

令和 3 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2 号)

令和 3 年 6 月 4 日

美 郷 町 議 会

令和 3 年 2 回美郷町議会定例会会議録（第 2 日）

令和 3 年 6 月 4 日（金曜日）

◎開会日時 令和 3 年 6 月 4 日 午前 1 0 時 0 0 分 開会
◎閉会日時 令和 3 年 6 月 4 日 午前 1 1 時 3 2 分 閉会

◎出席議員（10名）

1 番	山本	文男君	2 番	中嶋	奈良雄君
3 番	川村	義幸君	4 番	川村	嘉彦君
5 番	黒田	仁志君	7 番	甲斐	秀徳君
8 番	森田	久寛君	9 番	園田	義彦君
10 番	山田	恭一郎君	11 番	那須	富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 6 番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 3 番 川村 義幸君 5 番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖 君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議事日程（第 2）

令和 3 年 6 月 4 日

午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 議案第 48 号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決

日程第 2 議案第 49 号 町道路線の認定について
質疑、討論、採決

日程第 3 議案第 50 号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第 4 議案第 51 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例
質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 52 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）
質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 53 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 54 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 55 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第 56 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 57 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算（第 1 号）

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 11 議員派遣について

日程第 12 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 3 年第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会
追加議事日程（第 2 の追加 1）

令和 3 年 6 月 4 日

追加日程第 1 議案第 58 号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正について
提案理由、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 3 年 6 月 4 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます。・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。

梅雨でありますけれども、早かった梅雨もようやく梅雨らしくなってまいりました。本定例会は二日目であります。追加議案もあるようですので、併せて御協議をお願いしたいと思います。住民の負託にしっかりと応えられるように、活発な議論をお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第 1 議案第 48 号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5 番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番 黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

この件なんですけど、入札率等を見てますと 99%と、最近ちょっと高いなと。前々から説明があつてるとおり単価表もしっかりしたものが最近、出てるし、積算システムも同じようなものを使ってる。そこは分かるんですよ。

ただ、99%ピタリで、あとが全部それをオーバーしていくというのも何かおかしいなと思わざるを得ない。きっちり競争原理が働いているのか、そういったところ。

先日も日南市でこの辺りのことについて問題がありました。実際に入札制度の運用が正しくなされているかというところをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃることは分からないということでもないんですが、公正に設計単価をたたいて、そしてそういう形で指名競争入札にかけるということで、全て大体、同じ金額が出てくるということで、その後なんですけど、その後は適正にされているものということで承知しておりますので、そこに対してどうのこうのという部分はあり得ないというふうに解釈をしております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いわゆるそういうきちっとした単価表、同じような積算システムを使っていった場合に、そして予算もしっかり分かっているわけなので、大体これくらいというのは、みんなそういうのは分かっているんですよね。

だったら、逆に同額というのがもっとあってもおかしくないんじゃないかなあと。これくらい頑張りますよというのが同じくらいのレベルに来てとなら話は分かるんですけど、「99%」というのは何となくどうしてもすり合わせてきたような感がなくもないので、今後は何かその辺りをしっかり厳正にチェックしていかないと、やはりまた日南のような問題が噴き出してからだ大変なことになると思いますので、ぜひ、御注意いただきたいというふうにと思いますが、その辺りもう一回。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう執行前にいろいろな話があれば、その入札は止めていきますけど、今そういうことではないというふうに思っておりますが、そういうことを勘ぐられるのではなかろうかというような話であれば、今しているありようが良いのか悪いのか、これは県の契約担当とかそういうところに聞いた中での執行ですので間違いはないというふうに私は認識しておりますので、再度、それでいいのかという部分は入札委員会等々で審議していただきたいとは思っております。

その入札率なんですけど、やはりこちらのほうがはじいた単価を出すと言え、結局、それ以上、落とす必要もないということで、そこにはやはり生活がかかってきてると。その従業員いろいろなものでやはりそこはそこでしっかりしたものだとは私は認識しておりますので、再度、精査をしてみるということで御理解いただきたいと思います。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第48号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第48号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第49号 町道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第49号 町道路線の認定についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第49号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第50号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

保険税なりいろいろなものが値上がりをしている現状の中で、この使用料が全体的に値下がりということで提案されておりますけれども、その理由があれば教えてください。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

占用料の算定は国と同様に、（道路の価格）×（使用料の率）×（修正率）×（占用面積）で算出すると決まっておりますので、それに準じて計算した場合が下がった値になったということです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ちょっと気になったんですけど、第1回議会ではほぼ同じのが出てました。どこかで出てたのと、ちょっと全協のときには確認ができなかったのので聞けませんでした。が、第1回議会でも出て、第2回議会でも出たと。で、若干の金額の修正があると。ちょっと理由がよく分からなかったの、お願いいたします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

この前の条例の改正は、占用物件名が電柱1つにしても第一種から第三種という種類が取り込めてなかったものですから、そこを変えております。

新たに変えたところに、今度は占用料の変更がなされたものですから改正を行うものであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第50号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第50号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第51号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第51号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 5 1 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第 5 議案第 5 2 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【10 番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10 番 山田 恭一郎議員。

【10 番 山田 恭一郎】

5 点ほどお伺いいたします。

まず、説明資料の 3 ページの地域おこし協力隊の採用ということであります。

この地域おこし協力隊、町民からすれば、できれば自分たちの子供たちだったりよそに行ってる子供たちを地域に呼び寄せるツールになるというふうに考えますが、そういうことの施策があったのかどうなのかということが 1 点。

それから、3 ページ、地域内での経済循環を推進するためのデータを取得するための家計調査ということを行う予定でございますが、その調査方法、それに対するコロナ対策、その説明をよろしく願いいたします。

それから、5 ページ、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金 5 万円のシステムの改修費用 1 3 6 万円、出されております。それと、8 ページにその実行として子育て世帯生活支援特別給付金 5 万円を給付するということになっておりますが、そのシステムの構築費に 1 3 6 万円、その下の 8 ページの子供たちに 2 5 5 万円支給するためであるというふうに関連して見てしまったんですが、そこ辺の流れですね。

我々が単純計算したら、5 1 人の 2 5 5 万円支給するためにシステム費用が 1 3 6 万円使ったのかというふうな解釈をしてしまうんですが、そこ辺の説明があれば、よろしく願いいたします。

それから、5 ページ、美郷町商工業振興資金貸付事業 5 0 万円とありますが、つなぎ資金と運転資金、その返済方法、条項等がありましたら、御説明をいただきたいというふうに思います。

それから、7 ページ、ちょっと読みます。

新型コロナウイルスの発生以降、社会全般の余暇活動におけるニーズは室内での密集空間を避け、町外での活動やアウトドアにシフトしている。ソロキャンプやグランピアなど云々と。それからレジャー思考に多様化している。今後、ますますアウトドアのレジャーの需要が増すと、アウトドアにニーズしたものが上げられると。

そして、下の説明の中に、「アウトドアニーズに対し屋外コンテンツのブラッシュアップと有給休暇の二次活用の観点から、提案型のコンサルタントを委託する」とあります。いっちょも分からんとですわ。この悲しき老兵にも分かるように説明をしていただけるとありがたいと思います。

それから、今から質問にありますますが、私なりにちょっと考えたんですが、「美郷町の美しい山や川を憩いの場として遊びや観光に来ていただく交流人口の増加をするために」という趣旨は理解できるんですが、その人たちが美郷町に来てどれだけの経済効果があるかと、そういうことをコンサルタントに諮問しているのかどうなのかというのを聞きたいんですが。

以上、分かりますかね、趣旨の意味が。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

それでは、お尋ねのこと全てうちに関係することですので、私のほうからお答えしたいというふうに思います。

まず、3ページの地域おこし協力隊制度についてであります。

地域おこし協力隊制度は国の事業でございます、令和2年度では全国で1,065団体、5,556名が地域おこし協力隊として全国で活動されている事業でございます。

本町でも、様々な分野で地域おこし協力隊の活用が進んでおりまして、今回は企画情報課の観光推進隊、それから政策推進室の事業承継隊員として2名の予算が計上されたものでございます。

お尋ねのとおりUターンで子供さんやお孫さんがこちらに帰ってきたいということであれば、今の居住地要件というのがあるんですけども、大都市等に住まわれている方であれば、もちろん要件には該当しますので、そういう募集要項というのはホームページ等を通じて現在、募集をしていますということも出しておりますので、そういう希望の方がおられれば、応募いただくということも全然、可能であるというふうに考えているところでございます。

それから、2点めの家計調査についてでございます。

これは内容につきましては、当初予算に計上していった分の組替えですので、当初予算の際にも内容については御説明をさせていただいている部分であります。

調査の内容としましては、町内の40世帯を対象に、これは65歳以上の夫婦であるとか、夫婦・子供の世帯であるとか、そういう世帯の分類はあるんですけども、そういった者を対象に40世帯を対象として、連続した3か月の家計調査を品目ごとに町内で買ったものか、町外で買ったものかというものの調査を行うものであります。

これは、一旦、調査表を預けますと、3か月間、その方が家計簿のようにつけていただくという調査ですので、調査員と接触する回数というのは極めて少ないということで、そういうコロナ対策は十分に取れる調査ではないかというふうに考えているところでございます。

それから3点めのシステム改修につきましては、先ほど、御質問のありました国の打ち出しました町民生活課のほうで計上している子育ての部分の給付に関するシステム改修でございます。その支給します金額としますと、確かにシステム改修費が高うございますけれども、全額国からのシステム改修の補助が10分の10当た

るということもありまして、国の指導に準じた形でシステムの改修を行わないといけないもので、どうしてもその136万4,000円のシステム改修費がかかってしまうという、企画情報課の立場としますとそういうことで予算を計上させていただいたものでございます。

それから、5ページ下段の商工振興資金の貸付事業ですけれども、これは従来、予算化していた事業に上乗せということなんですけれども、従来ですと、1会員当たり50万円、年利0.5%ということで貸付をずっと行っておりまして、各会員様に運転資金ということで活用いただいている事業でございます。

今回は、コロナで影響を受けた事業者もおられるだろうということで、特別枠をさらに50万円ということで上乗せして、そこについては無利子ということでの貸付のために500万円を増額したものでございます。返済につきましては、これは商工会の委託事業なんですけれども、返済につきましては年度末までにとかいうことでの返済を求めているものであるというふうに認識をしているものでございます。

それから、最後の7ページですけれども、記載の内容が大変、新語とか造語が多くて分かりづらかったということにつきましては、おわびを申し上げたいというふうに思います。次回以降、分かりやすい記載に努めたいと思いますので、その点につきましては御理解いただきたいというふうに思います。これは県の補助事業を受ける際の県への申請内容をそのまま使ったということもありまして、こういった記載になりましたことをおわびさせていただきたいと思います。

内容としましては、近年はキャンプブームが全国で起こっておりまして、それに加えてコロナ禍によって屋内から屋外へ目が向いているということであって、ニュースなんかでもよく御覧になっていると思いますけれども、屋外のバーベキューであるとかキャンプ施設なんかはこのコロナ禍であっても大変、混雑しているような状況が生まれております。コロナ後もそういったアウトドアに目が向くということは続いていくということが予想されますので、町内にもコテージが3か所、キャンプ場が2か所ということで運営をされております。それ以外にも、河川に親しむような親水公園なんか数か所あるようでございますので、今後そういったところに誘客を、人を呼び込むというためにもこの事業を入れたものでございます。

内容としましては、やみくもにそれらの既存の施設に改修を加えていくということではなく、それぞれアウトドアの運営をされている専門の方に、施設なんかを運営をされている専門の方に町内全体を見ていただいて、どこならアウトドアの施設として魅力的なところがあるのか、どこにどういうふうに力を入れていけばいいのかということで、専門的な見地からアドバイスを頂くというような内容のものでございます。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

舟方板ヶ原キャンプ場、銀河村、北郷にありますよね。それで、造られたときからたくさん来ていただいているんですけど、地元の経済効果というのは、まず私は

ないというふうに考えております。そういうアウトドア関係の人たちはよそから買ってきて泊まって、そしてごみくらい落としてよそに帰って行って、本当に地元の商店街、観光に役立っているのかとなったときに、ずっと不信感を持っておりました。

そういうことも含めてコンサルタントに依頼して、地元で金が落ちるようなシステムを作っていただきたいなというふうに考えております。やはり町税を入れるのは町民のためになる何かの施策として展開するんだったら、そういうふうな意識をコンサルタントにもお願いしてシステムを作っていただきたいというふうに考えております。

それから、振興資金の商工への貸付金なんですが、年度末に皆さん、一生懸命して払っていただきますけど、コロナ時期に借りたお金を、借りるのは簡単なんですが返すのはなかなか大変なんですね。恐らく3月いっぱいには非常な思いをして払って、また4月には借りてるとというのが流れとしてはございます。

やはりそこ辺の考え方、それは商工会と協議せにやいかんことかもしれませんが、そこ辺のコロナに対する猶予とか期間の延長とかそこ辺もやはり皆さんで考えていただきたいなというふうに考えております。

それから、家計調査の部分で私がちょっと気になったのが、この前ありました産業振興調査ですかね。あのときの調査員が看護婦さんとかそういう医療関係者が調査員になられておった話を聞いたんですね。やはりコロナでいろいろな形で苦労されている状況の中で、やはり医療関係者が調査員をするのはまずいだろうと、私は思いながら聞いたんですが、今後、人選するときにはやはりそこ辺の住民の感情もかきながら、やはりデリケートな問題ですので、研究していただけるとありがたいなというふうに考えております。

まず、その支払い期限の部分は検討の余地があるかどうか、お願いいたします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

まず、貸付部分についてですけれども、確かにそういったこと、返済が大変御苦労されるということは認識しているところでございます。事務局である商工会のほうとこの辺りは十分、協議しながら検討してみたいというふうに考えているところでございます。

それから、家計調査についてですけれども、経済センサスにつきましては、確かに調査員の中にそういった方が含まれていたという実態がございます。

今回の家計調査はそういう調査員を置くようなものではなくて、私ども企画情報課と調査を行っていただく世帯との間でやり取りをされるものですので、そういった人選はありませんけれども、今後いろいろな調査事がある際には、人選には十分、気をつけて人選してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

私、今回、商工会の副会長を辞めましたので、商工会の部分について説明させていただきました。

以上で終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

1点、お伺いします。

21ページの中小屋天文台のトイレの撤収について、お伺いします。

朽ち果てて無残な姿で長年、放置されておりました。「県が造ったもので検討の調整で長引いている」との説明を以前、受けたことがあります。なぜここまで長引いたのか、お伺いします。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

議長。

【議長 那須 富重】

泉田北郷地域課長。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

ただいまの御質問なんですけれども、該当するトイレは六峰街道ができてから県のほうで設置していただきました。その後、北郷村が管理ということで、県からの管理の移譲は受けていたんですけれども、途中の管理の部分についてどういう管理がされてたかというのは、今までのところちょっと私のほうで把握はしてないんですけれども、老朽化して撤収したほうが良いという検討を始めてから、県のほうに一応、打診を行いました。というのも、県が造った施設でありましたので、県のほうの許可が必要なのかどうかということも含めて、県の林務担当のほうに打診をしたところなんですけれども、担当から、やはり造った当時の資料、それから当時の担当とかに聞き取りを行いながら判断したいということで、そのほうの時間に約1年ほどを要した経緯がございます。

ですから、県のほうから今回、取り壊してもいいという正式な判断が出たということで、今回、予算計上させていただいたところです。

以上です。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番 山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

1 年ほど前、検討・相談はしたとのことですが、私が最初、撤去してほしいというのは私が議員になった頃だと思います。そしてまた、あのような使用不可になってからも、もう大分経つと思いますが、使用禁止となってからどのくらい経ってるんでしょうか。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

議長。

【議長 那須 富重】

泉田北郷地域課長。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

すみません、私も昨年、地域課長になりまして、山本議員のほうからそういうお話を頂いて、それからの検討・協議ということで入った経緯がございます。

ですから、ちょっと私のほうではいつから使用禁止になっているという部分の把握はできてないんですが、それまではちょっと商工のほうの管理だったということで考えているんですけれども、ちょっとその確認が今のところは取れませんので、また確認次第、後日でもお知らせしたいと思います。

以上です。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番 山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

私は、山仕事であの辺りを通るものですからよく見えています。六峰街道沿いにある、中小屋は諸塚、西臼杵方面からの玄関口だと思っています。あのような天文台はマスコミにもしばしば取り上げられるところですし、あのような姿を長らく放置していたのは残念だと思っています。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおりだと思います。早く動かなかったということが、そしてしっかりと管理しなかったことがああいう形になってきたのかなあというふうに思っております。

ですので、やはりいろいろな形でするときにやはり現場に行ってみるということは大変なことで、私も何回か上がって、県の造ったものということは認識があったんですけど、それを壊していいかどうかという部分で地域課長のほうに早く交渉して、壊せるものならやはりあのままでは使えないということがありますので、やはり撤去する必要があるという判断の中で、今回こういう形で予算を上げさせていただいたと。

本来の目的の達成はある程度はしてと思いますが、やはりあの六峰街道の途中にトイレがないということになると非常に問題かなという部分がありますが、あと1か所、町がしてるそれこそ改修のほうなんですけど、そちらのほうを使っていたくということで、ここがなくてもいいかなあという判断の下でそれを撤去という形にさせていただきました。

ですので、やはり「知らなかった」ということではなくて、やはり言われたときに先に現場に行って、それをどう対処していくかということは、その部分についてはやはりこちらの落ち度であるというふうには思っておりますので、こういう形で今から先はないようにしっかりしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと、そういう思いです。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

4問ほど質問したいと思います。

まず、説明資料の1ページなんですけれども、交通指導員の制服ということで上げてありますが、1人15万円程度。指導員の方々は年間を通していろいろなことで指導に当たっていただいて本当にありがたいことなんですけども。

これは服装は春夏秋冬のオールシーズン用なのかなという気がしてるんですけども、それかもう1着なのか数着あげるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、4ページのネットワーク運用支援なんですけれども、デジタル庁も今後、できるということで国のほうとしても上げておりますが、職員のスキルアップにつながるから非常にいいことだとは思いますが、若干、遅かったんじゃないかなという気もしてるんですけども、この指導者はどういうふうな方が来られて、どういうふうなことを、ざっくばらんでいいですけども教えていただきたいと思います。

それから、9ページの新型コロナウイルス対策の緊急対策支援事業なんですけれども、高齢者施設に関する補助金ということで出ておりますが、1人当たり見舞金が1万円ということで今、50人で50万円ということで出ておりますけれども、これはかかった、かからずに支給するんだろうというふうに考えておりますが、亡くなられた方もいらっしゃると思いますので、そこに対してはもうちょっと、どういう形を取るのかなと、同じ金額でいいのかなという気もしてんですが、そのところについて伺いしたいと思います。

それから、15ページの学校教育の消耗品なのですが、「いろいろな消耗品」と書いてありますが、どんな消耗品なのかが、ざっくばらんに書いていて要が得ませんので、ここの説明も併せてお願いしたいと思います。

以上、4件よろしくお願いします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長　那須　富重】

總務課長。

【総務課長 下田 光】

交通指導員の制服についてはすみません、オールシーズン用なのか1着分なのかはちょっと把握しておりませんので、また後で調べて報告させていただきたいと思いますが、一応、10名分の交通指導員の制服ということで、退職したときにはまた返していただいて、次の人というような形という対応を考えているところでございます。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長　那須　富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

2 点めのネットワーク運用支援についてでございます。

このネットワーク運用支援につきましては、誰に支援をいただくのかということなんですけれども、●●●●●●●●●●●●●●●●から支援をいただくことを想定しております。

●●●●につきましては、北郷村時代よりきららビジョンですとかケーブルネットワークや町内の情報システムの構築に携わっておられまして、情報電算分野について豊富な経験と高い見識を有しておりまして、●●●の保有しております情報資産というものを本町の情報ネットワークの構築ですとか運用に活用させていただくことを想定しているものでございます。

以上です。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

説明資料の5ページの新型コロナウイルスに関します施設に対する支援の件ですが、一応、こちらの見舞金50万円につきましては、罹患者を問わずも施設入所者ということで考えております。一緒に施設内に生活をともにしております、かかる手間というのは同じような形でかかっておりますので、一応、施設入所者に対して1万円というような形で考えております。

あと、亡くなられた方に対する支援の件ですが、一応、町長ともいろいろと検討したところです。他の自治体でもこのような亡くなられた方の事例等も参考にさせていただいたんですが、そのような支援という部分については今のところ行っていないということでありましたので、そちらの補助金については今回はちょっと計上はしていないところでございます。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

15ページのコロナ感染防止に必要な消耗品を購入するということで、詳細に書いてなくて非常に申し訳なかったんですが、主に消毒関係の消毒液、また手袋等の消耗品になります。その部分に充てることとしております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

交通指導員の制服の件についてはよく分かりました。できたらまたよろしく願いしたいというふうに思います。

それから、4番のネットワークの運用は●●●●●ということで、大変詳しい方ですので、うまくやっていただけたらありがたいかなというふうに思っております。

それから、9ページの件なんですが、かかったかかってないに関わらずに1万円ということでございますが、亡くなられた方に対してはやはり気の毒だからと思ったんですが、一つそこのところなんかはもうちょっと考える気はないのかなあとい

うふうに思っておるところでございます。

帰宅困難者あたりも大分のお金を支援しておりますので、そういうところも含めてやはり今後、考えていただければ非常にありがたいかなというふうには思っておりますが、町長の御意見をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、学校の教育の消耗品ですけれども、今までいろいろな支援でコロナ対策で消毒液でいろいろなものを上げられたと思うんですが、余る放題やっても今の状況からすれば、それはもう当然だろうと思いますが、有効に利用していただければありがたいかなというふうには思っております。

9 ページについて、町長の意見をお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

クラスターが発生してということで、そこに1人当たり1万円の見舞金を出すという形で予算を計上させていただきました。

また、ほかの施設については、いろいろな検査をしていただくということでの経費ということで、二度と高齢者施設からそういうクラスターが発生させないという気持ちの中で予算を計上したというところであります。

その中で、残念なことに1名の方がお亡くなりになったと。議員おっしゃいますように、気持ち的には分かりますが、そういうことで、ほんならその施設だけでいいのか、今度は一般の人がかかったときにどうなるのかという部分が非常に難しくなってきた、全てを対処していかないかんのかと。全てを町がそういうことで「申し訳なかった」という話をしていくのかという話になると、非常に難しいということで、そこは気持ちだけで分かってほしいということで、見舞金を持ってその息子さんに直に私、会いにいった、「今回はこうして本当に残念なことです」ということで、いろいろ1時間半くらいそこに行って、お線香を上げさせていただいて、ちょうど、そういう家族葬といってもコロナですので、もう遺体も火葬した後ということで、本当に簡単にという話をされておりました。「すみませんでしたね」ということで言ったら、「いやあ、あんたどのせいじゃないよ」という話の中で、しっかりそういうことは理解していただいて、「今後こういうことがないように対処をお願いしますね」ということで言われてましたので救われたかなあと。

ですので、やはりそういう気持ちが必要かなという気がしておりますので、今後もそういう方向性でやっていきたいと。「田畑もありますので、時々こうやっていろいろな形をしてくださいね」と言ったら、やはり「それは分かってますよ」という話で、何かしかりとした物事が分かっている方でよかったなというふうには思っております。

かてて加えて余談ですけど、その人の亡くなられた方が私と一緒にの名前ということもあって、非常に親近感があったということもあります。本人が御生前のときに、非常によくしてもらったという気持ちもあって、その人も知ってましたので、「ありがとうございます」ということで、やはりそういうことは抜きにしても、やはり気持ちの中で見舞金がどうのこうの増やすということじゃなくて、そういう対応がよ

かろうというふうに思っておるところであります。

それじゃあちょっとおかしいっちゃんないかという話になれば、また議員さん、検討していただいて、こういうことにはやはりこうがいいっちゃんないかという部分で上げていただければ、こちらも検討したいというふうには思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長がそういうふう感謝というか謝意を込めて遺族の方に会われて見舞金という形を手渡したということは、大変、結構なことじゃないかなというふうに思っております。

こういうことが起こらないことが一番理想ですけども、なかなかこれは止められないこともありますので、今後、形として何かしたらというような気が私もしてたもんだから質問させていただきました。一番当初に見つかった方に、本来は一番のお見舞金を増やさないかんじやろうと思うんです。一番最初に見つかった方に対して。蔓延防止に1つの、つながったんじゃないかなというふうに感じておりますけれども、それはそれとして、今後、そういうことが起こらないようにお互いに気をつけて頑張っていけばいいかなというふうに思っております。

本当にありがとうございました。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず今の件なんですけれども、私は、逆に対応はそれでよかったと。本当に、とにかく全ての罹患者を公平に扱うべき。亡くなったのは、やはりその方に例えば、見舞金をたくさん出すと町に責任があったように感じる方もいらっしゃるんですよ。そういう誤解を与えてしまうと、今後もしものことがあったときにもものすごい追及を受けるということもありますので、公平な取扱いというのが何よりも重要だというふうに思いますので、それは心がけていただきたいと思います。

これはだから、職員がなったときに町長がおわびをしたことに対して申し上げたことと同じなんですよね。おわびを申し上げるべきじゃないと、病気であって誰でもなり得る可能性はあるのであって、油断をしたからとかそういうことでは決してないということをしっかり把握してあげないと、みんなが困っていくということが

ありますので、ぜひその辺りの公平な取扱いというのもまたよろしく願いいたします。

それでは、いくつか伺わせていただきます。

まず、予算説明資料の２ページ、予算書１７ページ、機庫の補修等の件が出てるんですが、実際、いろいろな機庫がもう老朽化、相当してますよね。特にひどいの
がトイレ、特に南郷分団の機庫は私も時々、寄るんですが、中に入ると白いものが
べたっと、中壁の塗装というかあれが悪くて白いものがついたりするんですよ。お
まえ、トイレ行ってきたねっていうのがすぐ分かるような環境。

やはりそれって何かちょっとまずいなと。やはり少しでも環境をよくしてあげて、
気持ちよく活動してもらいたいと思いますので、順次で構いませんのでそういった
補修をしていけるか、お願いしたいというふうにもお願いも込めてお願いいたします。

続きまして、説明資料５ページ、コロナ対応の給付金なんですけど、今、要は昨日
も言ってた話なんですけど、規約を破って飲食店が営業したりする中で、給付金
の給付が遅いという話なんかも結構、出てますよね。本町ではそういうことはない
のか。また、これ４月分なので実際は遅いんですけども、速やかな支払いをして
いただきたいという点。

そして、どれくらいの方から申請があると思われるかという点をお知らせく
ださい。

次に、予算書の６ページ、国からの支援のこと。説明資料の９ページ、予算書１
４ページも絡んでくるんですがワクチン接種に関する国庫補助の件なんですけど、
これは全額もう国庫で賄っていく。

例えば、昨日おっしゃったように会場としていろいろまた設備等に費用がかかっ
てきたりもすることもあるかと思いますが、そういったことに関する費用等のこ
とも全額、国から来るという判断でよろしいんでしょうかということをお伺いしま
す。

それと７ページ、予算書１６ページ、先ほどのキャンプ、アウトドア関係の件な
んですけども、実は私、キャンプしてもらうのは非常にいいんですけど、どこで
もここでもしてもらうと、今一番怖いのは山火事なんです。春先に群馬、栃木の
ほうで大きな山火事があったのがヒッチハイカーだったということが地元で取りざ
たされております。ハイカーの人たちが何か休憩所みたいなところを火を炊いたの
が飛び火したのではないかということもあるみたいですので、ぜひ、火災予防の観
点からは、もうここでかしちゃ駄目よと。それとプラス火災予防のそういった消
火設備とか、キャンプ場にはある程度の準備が必要なのかなというふうにも思うの
で、その辺りのことを少し伺いたいというふうに思います。

山田議員が先ほど、おっしゃった件に関しては、例えば、入場料をあと５００円
上げて、その分で地域の商品券をつけて渡すとか、そういうのをやれば呼び水にも
なるのかなとも思います。そういった件もちょうともう一つお願いいたします。

あと、１６ページ、予算書６ページ、移住者の件なんですけれども、近頃うちの
地区に外国の方が移住してこられたと。非常にうれしいことはある半面、その人が
農林業をやりたいということで訪ねてこられたんですが、まだ言語が若干、片言の
ところもあります。

やはりそういった方がこちらに移住してくるのは、恐らく農林業をやりたいとい
う目的で来るということは多々あるかというふうに思うので、やはりそういう人
たちに対する支援策というのもしっかり取っていかなくちゃいけないではないかと
いうふうに思うんですが。より農業に対する教育なんかも含めて、そういったこと

も含めて移住者を呼び込むだけではなくそういったアフターケアのところでのことでお伺いしたい。

どっか違った、何か。何か建物のことで書いてあったので、移住者の件が。ちょっとお伺いしたい。「リフォームとかの件」と書いてあったのか、空き家対策事業で書いてあったんですが。結局、呼び込んだ後のことも考えなきゃいけないよねっていうことで、ちょっとその辺の対応をお伺いします。

それから、今度は教育委員会のほうなんですけど、16ページ、予算書18ページと書いてあるんですが、要はデスクトップパソコンを、これは1台買うということなのかな、どういうことなのかなというのがちょっと。金額的に不思議な額なもので、どういうことなのかなというのが心配、お伺いします。

それと、タブレットなんかが普及しておりますが、それでのいわゆるオンライン教育というか対応、そういったものはどうなっているのかというのをまたお知らせください。

もう一つ気になったのが、18ページの知能検査キットです。これ、別に何てことではないんですけども、普通だったらこれはやるべきこととして当初予算に出てくるべき話だったのではないかとも思ったので、お伺いします。

以上、すみませんちょっと多くなりますが、よろしく願いいたします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

消防施設の改修の件について、私のほうからお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、非常に町内の消防機庫とか消防の資機材等については非常に老朽化が進んでおりまして、これについてはもう年次的に計画的に整備を進めていくということで、今回も本来であればこれは当初予算で上げるべきような予算なんですけれども、やはり非常時に対応するということでこの分を上げさせていただきましてけれども、年次ごとに計画的に改修等、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

企画情報課の所管します御質問は2点ほどだったと思います。

6ページのコロナに関する商工業関係の支援の給付金についてが1点だと思えます。これにつきましては、昨年度の令和2年度から現在まで、商工業者に対します給付型の補助金といいますものを5本ほど支援を行っております。

近いところで言いますと、1月の県の緊急事態宣言の折に影響を受けた事業者に対しての支援というものを打ち出しておりますし、同様に2月の臨時議会で令和2年の1年間の影響額に対した部分についての支援というものも打ち出しております。

今回、それに追加しての支援ということでの4月のこの日向東白杵圏域の感染急増地域による影響によるものというものでございます。

先ほど、申しました1年間の影響額の部分の申請も現在、受け付けておりますし、1月の県独自の緊急事態宣言の分は4月末で申請を締め切ったところですが、全体で54件の申請がございまして、交付額が570万円の交付という実績でございます。

この予算書にありますとおり今回の給付金につきましては、70事業者の申請を見込んでの計上となっておりますところでございます。1点めについては以上です。

それから2点め、キャンプ場等での山火事等の啓発についてということですが、啓発や消火設備についてということの御質問ですが、確かにおっしゃるとおり山火事が大変、怖い要因だというふうに考えているところでございます。

現在、本町の設置しておりますコテージですとかキャンプ場につきましては、そういった消火設備は整えられているというふうに認識しているところですが、その点につきましては、また再点検をしたいというふうに考えているところでございます。

また、キャンプ場ではないもののキャンプをしたりとかバーベキューをしたりとかできるような親水公園等につきましても、「直火の焚火は禁止です」というような看板も現在、設置しているんですが、そういったものについてもまた再度、点検を行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

説明資料の9ページの下の方になるかと思います。コロナワクチン接種に関します集団接種のこちらのほうはパーテーション等の材料、またそのパーテーションを作成するための謝金ということで予算計上しておるところでございます。

こちらにつきましては、昨日も説明しましたが、7月末までに65歳以上の高齢者に対しまして接種を完了させるということで、それに対しますパーテーション等の増設の部分の追加の予算になってきてございます。こちらにつきましては、全ての国の予算で対応できるということで聞いております。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

これは予算に関連するのではなくて、移住対応の全般的な話で。

一般論になりますけれども、移住される方、いろいろな方がいらっしゃいます。過去にも外国人の方が嫁いでこられていろいろなところに就職されたりしてることもありますけれども、基本的に言いますと、それぞれ方々の事情によるというか、支援をどういった支援をしないといけないのかフォローしないといけないのかは個別の案件で異なると思いますので、その内容によってまた対応のほうはそれぞれ対応をちゃんとしていきたいというふうに思っておりますので、また、個別に相談があれば、また相談をしていただくとありがたいというふうに思っております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

まず、16ページのデスクトップ型のパソコンを活用したということなんですが、これは新しいものを1台を買うというわけではなくて、今まで田代小学校にあったデスクトップパソコンをバージョンアップして、または例えば、使える部品とかを再構築しまして新たに再利用するという形の修繕といいますか組み上げるという形での予算の計上になっております。

それと、タブレットネットワークの構築につきましては、昨年末、タブレット、西郷分につきましては全て購入は終了しておりますして、現在、ネットワークの構築中であります。7月末、8月に入るかもしれませんが、ネットワークの構築はそこで完了すると思っております。

それと、説明資料の18ページの知能検査キットなんですが、年度当初ではなくてなぜ今の段階で上がったかということなんですけど、昨年度まで九州保健福祉大のキットを借りてやっていたんですが、福祉大のほうから、今年度からはちょっと貸せないというようなお話がありまして、それでしたらもう自分のところで準備しようということになりましたのが4月以降の話になりまして、今回、計上させていただいております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず機庫の補修の件なんですけど、計画的なことは分かるんですが、やはり少しでも早く快適な環境でやはり詰めることもあるところなので、できるだけ早めに前

倒ししていただくように、また、そういうことができるかという点をちょっとお伺いします。

あと、もう分かってる、了解したところはちょっと飛ばしていきませんが、1つ聞きたかったのは、コロナ対応の給付金の件なんですけれども、要は家賃とかがそこまで発生している地域ではないので、その辺りはそこまでないのかなと思うんですが、やはりできるだけ早い支払いというのも必要だというふうに考えますので、そういったところの対応というのを少し、もう少し教えていただけますか。

それと、火災の件なんですけど、確かに直火禁止とか書いてあるんですけど、でも、今は基本的にそういうところへ来たらバーベキューをしますよね、普通に。昼間でもやると思うんですよ。だからやはりちょっとした防火設備というのは必要なのかなと。しっかり消しなさいよというのをもう少し意識づけしないと怖いのかなと。

あんまりそこを締め出して、今度は民有地で勝手にやってしまうという事例が増えてくるのも怖いです。これは町内ではないんですけども、あるところに行ったら、いわゆるトライアル辺で安いバーベキューコンロを買ってきて、そこでバーベキューをしたらしく、そのままキット全部、捨てて帰ってる連中がいるという現場を目撃したこともあります。

それがだから本当に消火しててよかったなど。そういう山火事も発生しかねないので、やはりなんかきっちり、ここではやっていいけどあとは駄目だよみたいな、もうちょっとくくりをしっかりとしていかなと、これ怖いなというふうに、山林所有者としては。

御存じのとおり山火事になっても何の補償もないという状況もあるので、非常に怖く恐ろしく感じておりますので、ぜひ、もう少し対応していただきたいというふうに思いますので、そこをお願いします。

移住者、本当に来ていただくのは非常にうれしいですし、彼らは彼らのコミュニティがあって、いいということになったら恐らくまた仲間がばっと入ってきたりもする可能性もあるんですよ。非常にそれはいいんですけども、だからきっちりしたケアができないと、やはりそこは望めないということもあるので、ぜひ、できる限りの何かフォローアップ、また、そういったことで協力隊とか必要であれば、そういったことも対策を取りながら、ぜひ考えていただきたいと思いますが、そこをもう一度、お願いします。

教育委員会だけは了解しました。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

機庫の生活環境の整備というかそういうような部分は非常に必要な部分じゃないかと思います。

ただ、各部に毎年、要望を出して、その要望が上がってきた分を順番に財政も考えながらやってるんですけども、またそこら辺りのところも聞き取りをしながら、要望を聞きながら確認をしながら進めていきたいと思っています。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

コロナの給付金についてですけれども、今回、計上しました給付金につきましては、現段階の計画では予算の可決をいただきましたら、7月1日から8月31日まで2か月間の受付を予定しているところでございます。

先ほども申しましたように令和2年度の影響額についての申請も、現在、受け付けておりまして、県もまた独自の支援策5月の臨時議会に通しているようですので、いろいろな申請が錯綜するというのもちょっとありますので、7月1日を前倒しするかどうかというのはちょっと商工会の事務局のほうと打ち合わせしながら進めてみたいというふうに思います。

それから、キャンプ場のことについてですけれども、先ほど、申しましたように再度、消火設備としてどういったものがあつたらいいのか、そういったものが現在、備えられているのかということのを再点検した上で、必要であればまたそこにそういったものを配備するというようなことに努めてまいりたいというふうに思います。

民地まではなかなかうちも町としては管理ができないというところもございまして、先ほど、申しましたキャンプ場を中心に公園施設とかそういったところについては再度、点検をしてみたいというふうに考えているところです。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

移住者の方につきましては、外国人だけではなくてやはり都会から来ると文化の違いとかあつたりしますので、多少なりの細かい問題は発生すると思いますけれども、行政も含めまして地域の方々の力を借りて、最初に組合長さん方に一緒に付き添って紹介して、またいろいろ悩みがあるときは相談に乗ってくださいということで対応しております。

また、外国人の方々が入ってきたときに、今どういった課題があるのかちょっと私も今のところ現状を把握しておりませんので、その現状を把握して対応しなければいけないところは対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

【議長 那須 富重】

ここで、一旦、休憩をしたいと思います。

10分間の休憩といたします。

再開を 11 時 12 分といたします。

(休憩：午前 11 時 02 分)

(再開：午前 11 時 09 分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。
ほかに質疑はありませんか。

【2 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2 番 中嶋 奈良雄議員。

【2 番 中嶋 奈良雄】

1 点だけ、14 ページの地域おこし協力隊のことで質問させていただきます。
今回また 1 名、協力隊が就任ということが書いてありますが、現在、協力隊の方が美郷町に何人来て、南郷・西郷・北郷に何名の方がおられるのか。また、そういう方が何をどういう仕事をされているのか、お聞きしたいと思います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今現在は 7 名で、農業関係の方が 2 名、ジビエが 1 名、企業支援の方が 1 名、観光支援の方が 1 名、アロマ千年の森乃香りのアロマの支援の方が 1 名、あと栗の加工の方が 1 名の計 7 名になっております。

もし資料が必要であれば、またお渡ししますのでよろしくお願いします。
以上です。

【2 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2 番 中嶋 奈良雄議員。

【2 番 中嶋 奈良雄】

今まで地域おこし協力隊の方が来られて移住されたという人はまだ 1 名もおられないということですか。移住というか永住ですね。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今3名いらっしゃいます。1名の方が木炭ですね。が1名で、あと観光協会に1名現在、いらっしゃいます。あと元観光協会の支援隊の方が産地型商社のほうに就職しましたので、その方が1名ということで合計3名です。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

予算自体には賛成なんですけれども、ちょっとあえて言わせていただきたいことが1つあります。

北郷支所の改修問題です。

お分かりのとおり当初予算からの倍増と。これはあまりにもひどくないかと。やはり当初予算というものをもう少し大切にしていきたい。当初で上がった、先ほどもちょっと1つありましたけれども、当初で上げる、しかも6月で倍増ということは基本的には本来、あり得ない、あってはならない予算編成だというふうに考えます。こういったことはきっちりもっと精査をして、本予算、最初の予算を計上していただきたいというふうに思います。

今回は相手先もあることですし、早めの運用が必要ということは理解できるので賛成はいたしますが、やはりこのようなことがないように、今後はしっかりとした精査をお願いいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

それでは討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第 5 2 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第 5 2 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第 6 議案第 5 3 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

日程第 7 議案第 5 4 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 5 5 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第 5 6 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 5 7 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 5 3 号から議案第 5 7 号までの 5 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、5 件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、5 件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

簡易水道の件でお伺いしたいと思います。

簡易水道、最近、時々、断水の防災無線等も聞くことがあるんです。年次点検はもちろん点検等もずっとやっているとは思いますが、やはりいかにせん老朽化しているところもあるというふうに思いますが、そういったところの点検状況もしくはその交換状況等をお知らせいただきたいと思います。

この前、鬼神野地区でもあったんですが、あれは応急的な対応で済んだのか、予算として上がってないので、特に大きな修理が必要ということではなかったということではよろしいのかという点をお伺いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

お尋ねの簡易水道の施設の件なんですけれども、確かに町内の施設はかなり老朽化をしております、年次的、定期的な点検報告書は上ってきますけれども、見ると毎回、数十か所の不具合の報告がございます。これを全て直すと、億以上のお金がかかりますので、そこは運転に支障があるもののみ取り上げて修繕の予算を要求をしているところでございます。

それから、先日の鬼神野の簡易水道の件ですが、あれは雷に打たれてまして、中の機械の基盤が故障したところでございます。特に、南郷の施設はかなり電気制御されてまして、雷もそうですけれども、災害に弱い点がございます。その関係で、この間は雷でやられたという状況です。

その修繕がやはり80万円ほどだったと思うんですが、費用はかかるということなんですけれども、当初予算で要求しております経常的な修繕費で対応できるということで、今回は要求をしてないところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【５番 黒田 仁志】

やはり特にこの地区、電気と水道、少なくとも、ガスはほとんどのところがプロパンがほとんどというか全部そうなのでガスに関してはそんなにはないんですが、やはり電気と水道、ライフライン、いきなり止まるというのはものすごいやはり住民にとって苦痛というかそういうことが大きいので、電気は町では管理はできないですが、水道はやはりある程度の老朽化しているところは年次的にどんどん交換しながら対応していかないと、やはり断水って。

意外と突然、夕方とかにポンと言われると、私は外出してましたというときもあるので、やはり少なくともそれを減らしていった必要があるので、対応をお願いしていきたいというふうに思います。計画的な対応をぜひ、お願いいたします。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【９番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

９番 園田 義彦議員。

【９番 園田 義彦】

この水道関係ですけど、毎日点検業務の予算が２５０万円マイナスとなっておりますが、理由等があれば、お聞かせをお願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

毎日点検につきましては入札で行っておりまして、業者さんが数社参加しておる関係でその結果ということでございます。

以上です。

【９番 園田 義彦】

了解です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第53号から議案第57号の5件を一括して討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、5件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、5件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第53号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第53号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第54号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第54号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第５５号 令和３年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第５５号 令和３年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第５６号 令和３年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第５６号 令和３年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第５７号 令和３年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第５７号 令和３年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

それでは、追加の議事日程に移りたいと思います。

お諮りします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程（第２の追加１）として、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についてを日程に追加し、追加議事日程（第２の追加１）として、議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

【議長 那須 富重】

追加日程第１ 議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約について提案理由を申し上げます。

規約第３条において、公平委員会の事務所を定めておりますが、門川町役場の移転に伴い、住所が変更になりました。

つきましては、住所部分の変更を諮りたく、地方自治法第２５２条の７の規定により提案いたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

以上で、追加議事日程は終わります。

【議長 那須 富重】

日程第１１ 議員派遣についてを議題とします。

会議規則第１２９条第１項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和３年９月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第１２ 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。
申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申出のとおり決定いたしました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、時間をお借りしまして6月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告4件、承認5件、議案10件、そして本日1件の追加議案、合計20件の議案を提案させていただきました。

昨日から本日までの二日間の日程ではありましたが、慎重に審議をいただき全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

一般質問では、コロナ禍の中であるということから代表して1名の方の質問を頂きました。ワクチン接種が喫緊の課題ですので、希望者全町民接種終了まで、しっかりと頑張っていくつもりであります。

また今後、臨時議会等を開催いただき、山積する課題から今やらなくてはならない課題、問題を取り上げ、議会に提案し、議員各位におきましてはそれらを精査し採決するという責任が伴いますが、政策性、収益性等を熟慮して提案するものですので、御理解を賜りますれば幸いです。

明日が二十四節気の芒種です。「穂の出る穀物を植える目安とされていた」とあります。田植の時期であります。3年連続して特Aを目指して、また、五穀豊穰になることを願いたいと思っております。

6月1日は、富井議員の命日でした。議員各位におかれましては、くれぐれもお体に御自愛いただき、さらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、お礼いたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

新型コロナの感染拡大の状況を鑑み、二日間に短縮した日程ではありましたが、第2回美郷町議会定例会6月定例議会が閉会を迎えました。

町長をはじめ新しい体制での執行部の皆様の御努力と議員各位の御理解・御協力に対しましてお礼を申し上げます。

一般質問での議論の結果や議案審議での意見などについては、真摯に対応いただき、美郷町民のますますの福祉の向上に寄与していただきたいと思います。

議決された補正予算につきましては、時期を逸することのないよう早急な対応を重ねてお願いするところであります。

町議会は、町民に代わってその声を町政に反映する議事機関です。執行機関の町長と議会議員は、ともに住民から直接選挙で選ばれます。いわゆる2元代表制であります。車の両輪の例えもありますけれども、緊張関係を保ちつつ、ともに同じ方向を目指す事が大切だろうと考えます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、いまだ日本全体がかつてない危機に見舞われておりますけれども、さらなる感染拡大防止のため強い危機感を持ちながら、精神的、経済的にも苦難ともいえる現状を町民とともに一致団結して乗り越えていかなければならないと考えております。

そのような中でも、特に、地方創生については待ったなしの状態です。移住定住、子育て支援等々、それぞれの施策について、町民が一体となって、美郷町の人口減少が加速しないよういろいろな課題に本気で向き合うことが必要であります。

新しい体制での執行部の皆様の御活躍を期待しまして、閉会に当たってのお礼の挨拶とします。

お疲れさまでした

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時32分)